

令和 6 年度

松伏町一般会計・特別会計歳入歳出
決算審査意見書

松 伏 町

令和6年度松伏町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和6年度松伏町一般会計及び松伏町特別会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

記

1 審査の対象

- (1) 令和6年度松伏町一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (2) 令和6年度松伏町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (3) 令和6年度松伏町介護保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (4) 令和6年度松伏町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (5) 令和6年度基金保管状況

2 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された令和6年度各会計の歳入歳出決算書及び決算添付書類等並びに基金の保管について計数の確認、予算の執行状況について審査を行った。

3 審査の結果

松伏町一般会計及び松伏町特別会計の歳入歳出決算関係書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿等を精査照合した結果、この計数は正確であり、予算執行は所期の目的に添い適法かつ効率的に執行されていると認める。

(1) 松伏町一般会計

| 歳入歳出決算額 | | (単位:円・%) | | |
|---------|----------------|----------------|--------------|-------|
| 区分 | 令和6年度 | 令和5年度 | 差引 | 増減率 |
| 歳入額 | 10,854,900,913 | 10,624,180,153 | 230,720,760 | 2.2 |
| 歳出額 | 10,140,048,212 | 9,898,000,535 | 242,047,677 | 2.4 |
| 歳入歳出差引額 | 714,852,701 | 726,179,618 | △11,326,917 | △1.6 |
| 不用額 | 414,649,788 | 516,739,465 | △102,089,677 | △19.8 |

令和6年度における当町の一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額108億5,490万913円、歳出総額101億4,004万8,212円で、歳入歳出差引残額7億1,485万2,701円となった。令和5年度に比べ、歳入は2.2%の増、歳出は2.4%の増となった。不用額は、4億1,464万9,788円で、令和5年度に比べ、19.8%の減となった。

| 歳入決算額 | | (単位:円・%) | | |
|-------|----------------|----------------|-------------|-------|
| 区分 | 令和6年度 | 令和5年度 | 差引 | 増減率 |
| 調定額 | 10,937,237,685 | 10,702,944,978 | 234,272,707 | 2.2 |
| 収入済額 | 10,854,900,913 | 10,624,180,153 | 230,720,760 | 2.2 |
| 収入未済額 | 68,040,492 | 75,402,641 | 7,362,149 | △9.8 |
| 不納欠損額 | 14,296,280 | 3,362,184 | 10,934,096 | 325.2 |

令和6年度一般会計歳入決算額は、収入済額108億5,490万913円、収入未済額6,804万492円、不納欠損額1,429万6,280円となった。

歳入の主なものは、町税が32億6,757万9,586円、地方交付税が22億7,986万2,000円、国庫支出金が16億5,891万7,411円であり、歳入全体の66.4%を占めている。

このうち、歳入の主要部分を占める町税は、調定額33億4,596万2,627円に対し、収入済額は32億6,757万9,586円、収納率は97.7%で令和5年度の97.9%に比べ、0.2ポイントの減となった。

なお、令和6年度の現年課税分の収納率については、98.9%で令和5年度の99.1%に比べ、0.2ポイントの減となった。

また、令和6年度の滞納繰越分の収納率については、37.5%で令和5年度の30.0%に比べ、7.5ポイントの増となった。

町税に係る収入未済額は、6,516万2,111円で、令和5年度の7,022万920円に比べ、7.2%の減となった。

現年課税分の収納率は減少したものの、滞納繰越分の収納率が上昇したことにより、税負担の公平性及び歳入の確保に努められていることを高く

評価する。

また、町税に係る不納欠損額は、1,322万930円で、令和5年度の318万1,687円に比べ、315.5%の増となっている。不納欠損事由は、地方税法第15条の7の規定に基づき、「滞納者に財産がない」、「生活に困窮している」若しくは「所在不明」の理由により滞納処分の執行停止を行い3年間継続したとき、若しくは直ちに納税義務を消滅させたときに時効完成するもの又は同法第18条の規定に基づく5年経過の時効完成によるものである。

令和6年度の町税、国民健康保険税の不納欠損処理は、全て滞納処分の執行停止をしていることから、滞納者の実態把握のための調査が実施されていることが伺える。

今後も関係法令に基づく滞納処分を実施し、適正な債権管理に努められたい。

町税は、歳入全体の30.1%を占める重要な自主財源であることから、今後も現在の高水準を維持しながら、効率的な徴収事務に努められたい。

町税:現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

| 区分 | 調定額 | 収入済額 | 不納 欠損額 | 収入 未済額 | 還付 未済額 | 収納率 | | |
|------------|---------------|---------------|------------|------------|-----------|------|------|------|
| | | | | | | R6 | R5 | R4 |
| 現 年 課税分 | 3,276,084,694 | 3,241,343,873 | 268,021 | 34,472,800 | 294,923 | 98.9 | 99.1 | 99.1 |
| 滞 納 繰越分 | 69,877,933 | 26,235,713 | 12,952,909 | 30,689,311 | 0 | 37.5 | 30.0 | 33.3 |
| 合 計 | 3,345,962,627 | 3,267,579,586 | 13,220,930 | 65,162,111 | 294,923 | 97.7 | 97.9 | 98.0 |

歳入の構成

(単位:円・%)

| 区分 | 令和6年度 | 構成比 | 令和5年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|-----------------|----------------|-------|----------------|-------|-------------|-------|
| 町税 | 3,267,579,586 | 30.1 | 3,351,613,191 | 31.6 | △84,033,605 | △2.5 |
| 地方譲与税 | 77,352,000 | 0.7 | 77,220,000 | 0.7 | 132,000 | 0.2 |
| 利子割交付金 | 1,682,000 | 0.0 | 1,254,000 | 0.0 | 428,000 | 34.1 |
| 配当割交付金 | 32,024,000 | 0.3 | 22,871,000 | 0.2 | 9,153,000 | 40.0 |
| 株式等譲渡 所得割交付金 | 45,970,000 | 0.4 | 26,566,000 | 0.3 | 19,404,000 | 73.0 |
| 法人事業税 交付金 | 42,618,000 | 0.4 | 37,818,000 | 0.4 | 4,800,000 | 12.7 |
| 地方消費税 交付金 | 647,712,000 | 6.0 | 620,115,000 | 5.8 | 27,597,000 | 4.5 |
| 環境性能割 交付金 | 16,753,930 | 0.1 | 14,819,440 | 0.2 | 1,934,490 | 13.1 |
| 地方特例 交付金 | 174,359,000 | 1.6 | 36,425,000 | 0.4 | 137,934,000 | 378.7 |
| 地方交付税 | 2,279,862,000 | 21.0 | 2,114,364,000 | 19.9 | 165,498,000 | 7.8 |
| 交通安全対策 特別交付金 | 2,705,000 | 0.0 | 2,442,000 | 0.0 | 263,000 | 10.8 |
| 分担金及び 負担金 | 43,444,501 | 0.4 | 27,815,580 | 0.3 | 15,628,921 | 56.2 |
| 使用料及び 手数料 | 52,450,528 | 0.5 | 46,598,645 | 0.4 | 5,851,883 | 12.6 |
| 国庫支出金 | 1,658,917,411 | 15.3 | 1,700,746,521 | 16.0 | △41,829,110 | △2.5 |
| 県支出金 | 736,999,739 | 6.8 | 715,147,032 | 6.7 | 21,852,707 | 3.1 |
| 財産収入 | 7,107,117 | 0.1 | 13,570,264 | 0.1 | △6,463,147 | △47.6 |
| 寄附金 | 16,718,980 | 0.1 | 24,120,350 | 0.2 | △7,401,370 | △30.7 |
| 繰入金 | 484,485,569 | 4.5 | 396,393,740 | 3.7 | 88,091,829 | 22.2 |
| 繰越金 | 726,179,618 | 6.7 | 794,050,838 | 7.5 | △67,871,220 | △8.5 |
| 諸収入 | 290,777,934 | 2.7 | 288,914,552 | 2.7 | 1,863,382 | 0.6 |
| 町債 | 249,202,000 | 2.3 | 311,315,000 | 2.9 | △62,113,000 | △20.0 |
| 合計 | 10,854,900,913 | 100.0 | 10,624,180,153 | 100.0 | 230,720,760 | 2.2 |

令和5年度比で増額になった主なものは、地方特例交付金で額にして1億3,793万4,000円、率にして378.7%の増となった。これは、個人町民税における住宅借入金等特別控除や、定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されるものである。また、株式等譲渡所得割交付金では、額にして1,940万4,000円、率にして73.0%の増となった。これは、県民税株式等譲渡所得割の99%の5分の3が、市町村に係る個人県民税の額に応じて配分されるものである。

一方で、令和5年度比で減額になった主なものは、財産収入で額にして646万3,147円（財産運用収入94万4,730円増、財産売払収入740万7,877円減）、率にして47.6%の減となった。財産運用収入は、町有財産の貸付け及び基金積立金による基金利子が主なものである。財産売払収入は、町有財産の売払収入である。

その他に減額になったものは、寄附金で額にして740万1,370円で率にして30.7%の減となった。これは、まちづくりに対し、一般の寄附金や、ふるさと納税として寄せられたものである。

また、町民1人当たりの将来における財政負担額は21万4,725円となり、令和5年度の23万6,178円に比べ9.1%の減となった。これは、債務負担行為による翌年度以降の支出予定額の減少によるものであり、地方債償還事業を計画的に行い、将来的な負担の軽減に取り組んでいる実績である。

一般会計歳出決算額 (単位:円・%)

| 区分 | 令和6年度 | 令和5年度 | 差引 | 増減率 |
|------------|----------------|----------------|--------------|-------|
| 予算現額(A) | 10,789,563,000 | 10,715,536,000 | 74,027,000 | 0.7 |
| 支出済額(B) | 10,140,048,212 | 9,898,000,535 | 242,047,677 | 2.4 |
| 予算執行率(B/A) | 94.0% | 92.4% | 1.6 ポイント | - |
| 翌年度繰越額(C) | 234,865,000 | 300,796,000 | △65,931,000 | △21.9 |
| 不用額(A-B-C) | 414,649,788 | 516,739,465 | △102,089,677 | △19.8 |

令和6年度一般会計歳出決算額は、予算現額107億8,956万3,000円に対し、支出済額101億4,004万8,212円で、予算執行率は94.0%であり、令和5年度の92.4%に比べ、1.6ポイントの増となったが、これは、物価高騰による影響を踏まえ、「定額減税補足給付金」、「住民税非課税世帯等重点支援給付金」、「高齢者施設等支援事業補助金」等、生活者及び事業者支援並びに学校給食費の第1期及び第2期を無償化し、子育て世帯支援を実施したものである。

また、予算現額に対する不用額は、額にして4億1,464万9,788円、率にして3.8%となり、昨年度より1.0ポイントの減となった。

歳出の構成

(単位:円・%)

| 区分 | 令和6年度 | 構成比 | 令和5年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|--------|----------------|-------|---------------|-------|--------------|-------|
| 議会費 | 110,450,890 | 1.1 | 106,496,793 | 1.1 | 3,954,097 | 3.7 |
| 総務費 | 1,800,678,677 | 17.8 | 1,461,159,846 | 14.8 | 339,518,831 | 23.2 |
| 民生費 | 4,011,147,828 | 39.6 | 3,895,605,163 | 39.3 | 115,542,665 | 3.0 |
| 衛生費 | 849,979,598 | 8.4 | 781,509,967 | 7.9 | 68,469,631 | 8.8 |
| 農林水産業費 | 134,739,159 | 1.3 | 191,924,635 | 1.9 | △57,185,476 | △29.8 |
| 商工費 | 44,059,599 | 0.4 | 101,509,233 | 1.0 | △57,449,634 | △56.6 |
| 土木費 | 649,488,760 | 6.4 | 846,678,957 | 8.6 | △197,190,197 | △23.3 |
| 消防費 | 665,475,474 | 6.6 | 574,710,471 | 5.8 | 90,765,003 | 15.8 |
| 教育費 | 1,150,891,794 | 11.3 | 1,128,847,869 | 11.4 | 22,043,925 | 2.0 |
| 公債費 | 722,804,433 | 7.1 | 724,551,601 | 7.3 | △1,747,168 | △0.2 |
| 諸支出金 | 332,000 | 0.0 | 85,006,000 | 0.9 | △84,674,000 | △99.6 |
| 予備費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 合計 | 10,140,048,212 | 100.0 | 9,898,000,535 | 100.0 | 242,047,677 | 2.4 |

令和5年度比で増額になった主なものは、まず、総務費で額にして3億3,951万8,831円、率にして23.2%の増となった。これは、定額減税補足給付金や戸籍電算システムの改修を実施したことが主な要因である。次に、消防費で額にして9,076万5,003円、率にして15.8%の増となった。これは、防災行政無線システムの改修や、災害対策用移動式ポンプを購入したことが主な要因である。次に、衛生費で額にして6,846万9,631円、率にして8.8%の増となった。これは、東埼玉資源環境組合分担金や新型コロナウイルスワクチン接種予約等業務を実施したことが主な要因である。

一方、令和5年度比で減額になった主なものは、諸支出金で額にして8,469,631円、率にして99.6%の減となった。これは、「公用・公共用施設整備基金積立金」及び「まちづくり基金積立金」の差額が主な要因である。

令和6年度は、「松伏町第6次総合振興計画・前期基本計画」に基づき、「みんなの笑顔を未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし」の実現に向け、7つのまちづくりの目標（主要施策）である子育て・教育の施策、健康・福祉・社会保障の施策、人権・地域コミュニティ・スポーツ・芸術・文化の施策、産業振興の施策、生活基盤整備の施策、生活環境・安全・安心・防災の施策、行財政運営の施策の実現に向け、各種事業を実施した。

具体的な施策の事業として、子育て・教育関連の分野では、子育て世代が安心して育児や教育ができる環境の整備に努めるとともに、こどもたちが安心して医療を受けられるよう、こども医療費の支給対象を高校生まで拡大した。また、松伏小学校に「発達障害・情緒障害通級指導教室」を開設するとともに、「難聴・言語障害通級指導教

室」の改修工事を実施し、一人ひとりの個性を尊重した教育環境の充実を図った。

福祉・健康・社会保障関連分野では、生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐため実施している後期高齢者健康診査について、これまでの集団健診に加え、個別健診を開始するとともに、地域包括ケアシステムの要となる「地域包括支援センター」を北部サービスセンター内に増設し、これからも住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備した。

人権・男女共同・地域コミュニティ関連施策では、いつでも、どこからでもインターネットから図書の検索や予約ができるよう中央公民館及び多世代交流学習館の図書システムを更新し、利便性の向上を図った。

産業振興関連施策では、農業用水の安定供給のため、老朽化した寺前揚水機場設備の整備工事を実施するとともに、町の経済活性化や認知度向上のため、「松伏ふるさとカレー事業」として商工会と町内の協力飲食店と連携し、カレー商品を提供する飲食店をめぐるスタンプラリーや新たな取組として高校生カレー選手権を開催しカレーのまちづくりを推進した。

生活基盤整備関連施策では、公共交通の在り方を協議するため、「松伏町地域公共交通活性化協議会」を設立し「地域公共交通計画」を策定した。

生活環境関連施策では、大規模な水害発生を防ぐため移動式ポンプを購入するとともに、防災行政無線システムの更新を行い、防災体制の強化を図った。また、公共施設や道路照明灯をLED化し、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボン」の達成に向けて取組を行った。

行財政運営関連施策では、「松伏町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、町民生活の利便性の向上や質の高い暮らしの実現に向け、町民本位のDX推進を図った。

以上、「松伏町第6次総合振興計画」の7つの施策を中心に説明したが、令和6年度決算は、令和5年度よりも歳入が2.2%増、歳出が2.4%増となり、本町の財政状況については、昨年同時期と比較すると、町の歳入の約3割を占める町税や繰越金が減収しているが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の国庫支出金が增收したことにより、歳入全体としては前年度を上回るものとなっている。

歳出については、定額減税補足給付事業に係る費用として、委託料等の物件費が増額しており、前年度を上回るものとなっている。

令和7年度においては、社会情勢の影響から、町税の大幅な増収は見込めないなか、人件費や扶助費等の義務的経費が例年増加傾向にあり、さらに電力・ガスの価格高騰による光熱水費等の増額や経年劣化による公共施設の修繕費の増額により、特に厳しい財政運営を強いられることが予想される。

これからも社会情勢の動向に注視し、国や県の補助制度や交付金の活用や有利な町債を活用し、歳入確保に取り組むとともに、歳出削減に向けて、主要施策に重点を置き、物件費の抑制、地方財政措置のある地方債の活用、扶助費における事業適正化等に取り組むなど財政健全化に努められたい。

(2) 松伏町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算額 (単位:円・%)

| 区分 | 令和6年度 | 令和5年度 | 差引 | 増減率 |
|---------|---------------|---------------|--------------|------|
| 歳入額 | 3,008,603,766 | 3,218,491,061 | △209,887,295 | △6.5 |
| 歳出額 | 2,931,256,721 | 3,140,457,335 | △209,200,614 | △6.7 |
| 歳入歳出差引額 | 77,347,045 | 78,033,726 | △686,681 | △0.9 |

令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額30億860万3,766円、歳出総額29億3,125万6,721円で、歳入歳出差引残額は7,734万7,045円となった。令和5年度に比べ、歳入は6.5%の減、歳出は6.7%の減になった。

国民健康保険を取り巻く現今の状況としては、被保険者数の減少に伴い、保険税調定額が減少し、保険税収も減少している。一方、一人当たりの医療費は増加傾向にある。

国民健康保険制度の財政運営は、県全体でかかった医療費を、公費や市町村が納付する国保事業費納付金で賄う仕組みとなっている。本県では、令和9年度までに県内の保険税水準を準統一することとし、令和12年度には完全統一することを目標としているところであるが、国保事業費納付金を納付するための税収等による財源の安定的な確保と医療費の削減に向けた取組が重要となる。

歳入の構成 (単位:円・%)

| 区分 | 令和6年度 | 構成比 | 令和5年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|----------|---------------|-------|---------------|-------|--------------|--------|
| 国民健康保険税 | 562,588,010 | 18.7 | 606,129,826 | 18.8 | △43,541,816 | △7.2 |
| 使用料及び手数料 | 0 | 0 | 50 | 0.0 | △50 | △100.0 |
| 国庫支出金 | 3,602,000 | 0.1 | 178,000 | 0.0 | 3,424,000 | 1923.6 |
| 県支出金 | 2,083,965,926 | 69.3 | 2,200,578,602 | 68.4 | △116,612,676 | △5.3 |
| 財産収入 | 89,873 | 0.0 | 2,203 | 0.0 | 87,670 | 3979.6 |
| 寄附金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 繰入金 | 273,003,270 | 9.1 | 273,949,000 | 8.5 | △945,730 | △0.3 |
| 繰越金 | 78,033,726 | 2.6 | 126,291,139 | 3.9 | △48,257,413 | △38.2 |
| 諸収入 | 7,320,961 | 0.2 | 11,362,241 | 0.4 | △4,041,280 | △35.6 |
| 合計 | 3,008,603,766 | 100.0 | 3,218,491,061 | 100.0 | △209,887,295 | △6.5 |

歳入の国民健康保険税は、調定額6億4,611万9,238円に対し、収入済額は5億6,258万8,010円で、収納率は87.1%であり、令和5年度の89.0%に比べ、1.9ポイントの減となった。

令和6年度の現年課税分の収納率については、94.1%で令和5年度の94.8%に比べ、0.7ポイントの減となった。

また、令和6年度の滞納繰越分の収納率については、24.6%で、令和5年度の32.4%に比べ、7.8ポイントの減となった。

収入未済額は、7,744万5,746円で、令和5年度の6,606万2,278円と比べ、17.2%の増となった。

不納欠損額は、608万5,482円で、令和5年度の878万3,253円に比べ、30.7%の減となった。この不納欠損処分は、滞納者に係る財産等の状況調査の結果、地方税法第15条の7及び第18条の規定に基づき、適正に処理されているものであり、今後とも慎重な調査による処分を求めるものである。

保険給付費や保険者努力支援交付金など、県支出金として交付された保険給付費等交付金は、20億8,396万5,926円で、令和5年度の22億57万8,602円に比べ5.3%の減であった。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

| 区分 | 調定額 | 収入済額 | 不納 欠損額 | 収入 未済額 | 還付 未済額 | 収納率 | | |
|-----------|-------------|-------------|-----------|------------|-----------|------|------|------|
| | | | | | | R6 | R5 | R4 |
| 現年 課税分 | 580,580,800 | 546,487,121 | 34,000 | 34,059,679 | 624,700 | 94.1 | 94.8 | 96.1 |
| 滞納 繰越分 | 65,538,438 | 16,100,889 | 6,051,482 | 43,386,067 | 9,000 | 24.6 | 32.4 | 30.7 |
| 合計 | 646,119,238 | 562,588,010 | 6,085,482 | 77,445,746 | 633,700 | 87.1 | 89.0 | 89.2 |

歳出の構成

(単位:円・%)

| 区分 | 令和6年度 | 構成比 | 令和5年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|--------------|---------------|-------|---------------|-------|--------------|--------|
| 総務費 | 45,918,713 | 1.6 | 46,040,814 | 1.5 | △122,101 | △0.3 |
| 保険給付費 | 2,007,665,061 | 68.5 | 2,141,639,753 | 68.2 | △133,974,692 | △6.3 |
| 国民健康保険事業費納付金 | 811,186,327 | 27.7 | 841,707,458 | 26.8 | △30,521,131 | △3.6 |
| 共同事業拠出金 | 0 | 0 | 98 | 0.0 | △98 | △100.0 |
| 保健事業費 | 25,261,041 | 0.8 | 22,613,589 | 0.7 | 2,647,452 | 11.7 |
| 基金積立金 | 17,702,000 | 0.6 | 56,295,000 | 1.8 | △38,593,000 | △68.6 |
| 公債費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 諸支出金 | 23,523,579 | 0.8 | 32,160,623 | 1.0 | △8,637,044 | △26.9 |
| 予備費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 合計 | 2,931,256,721 | 100.0 | 3,140,457,335 | 100.0 | △209,200,614 | △6.7 |

次に歳出であるが、歳出の主要部分を占める保険給付費は、20億766万5,000円である。

61円で、令和5年度に比べ、6.3%の減となり、歳出総額全体の68.5%を占めている。

国保広域化に伴い、埼玉県に納付する国民健康保険事業費納付金は、被保険者数の減少等による影響により、8億1,118万6,327円となり、令和5年度に比べ、3.6%の減となった。

国民健康保険事業費納付金を確実に納付するためには、歳入と歳出の収支両面において計画的かつ安定した運営を行う必要がある。

このため、国民健康保険事業費納付金等が不足する場合に備え設置した国民健康保険財政調整基金積立金への積立金は、1,770万2,000円となった。

諸支出金では、前年度の一般会計からの繰入金の精算金や保険給付費等交付金の返還金など、2,352万3,579円を支出した。

歳出の削減については、保険給付費の抑制を図ることが重要であることから、今後も、レセプト点検の充実、多剤・重複処方対策やジェネリック医薬品の利用促進など、医療費適正化事業を推進する必要がある。

また、特定健診の受診促進や生活習慣病重症化予防事業による疾病の早期発見及び重症化予防などの健康保持増進事業を充実させることにより、医療費の削減を図られるとともに、国民健康保険財政の健全運営に努められたい。

(3) 松伏町介護保険特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

| 区分 | 令和6年度 | 令和5年度 | 差引 | 増減率 |
|---------|---------------|---------------|-------------|------|
| 歳入額 | 2,449,376,379 | 2,314,196,128 | 135,180,251 | 5.8 |
| 歳出額 | 2,344,960,513 | 2,232,787,797 | 112,172,716 | 5.0 |
| 歳入歳出差引額 | 104,415,866 | 81,408,331 | 23,007,535 | 28.3 |

令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額24億4,937万6,379円、歳出総額23億4,496万513円、歳入歳出差引残額は、1億441万5,866円となった。前年度に比べ、歳入は5.8%の増、歳出は5.0%の増となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

| 区分 | 令和6年度 | 構成比 | 令和5年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|----------|---------------|-------|---------------|-------|-------------|--------|
| 介護保険料 | 586,649,000 | 24.0 | 481,976,200 | 20.8 | 104,672,800 | 21.7 |
| 使用料及び手数料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 国庫支出金 | 422,013,758 | 17.2 | 393,851,893 | 17.0 | 28,161,865 | 7.2 |
| 支払基金交付金 | 588,108,309 | 24.0 | 552,106,331 | 23.9 | 36,001,978 | 6.5 |
| 県支出金 | 339,852,756 | 13.9 | 319,315,733 | 13.8 | 20,537,023 | 6.4 |
| 財産収入 | 168,243 | 0.0 | 3,199 | 0.0 | 165,044 | 5159.2 |
| 寄附金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 繰入金 | 430,872,300 | 17.6 | 474,249,925 | 20.5 | △43,377,625 | △9.1 |
| 繰越金 | 81,408,331 | 3.3 | 92,633,457 | 4.0 | △11,225,126 | △12.1 |
| 諸収入 | 303,682 | 0.0 | 59,390 | 0.0 | 244,292 | 411.3 |
| 合計 | 2,449,376,379 | 100.0 | 2,314,196,128 | 100.0 | 135,180,251 | 5.8 |

歳入決算額は、前年度に比べ1億3,518万251円(5.8%)増加しているが、これは主に、介護保険料と支払基金交付金の増によるものである。

自主財源である保険料収入は5億8,664万9,000円で、前年度より1億467万2,800円(21.7%)増加している。第9期介護保険事業計画策定における第1号被保険者の保険料改定によるものである。不納欠損額は、介護保険料の時効完成によるものである。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

| 区分 | 調定額 | 収入済額 | 不納 欠損額 | 収入 未済額 | 還付 未済額 | 収納率 | | |
|-------|-------------|-------------|-----------|-----------|-----------|------|------|------|
| | | | | | | R6 | R5 | R4 |
| 現年課税分 | 589,515,300 | 585,321,500 | 0 | 4,193,800 | 204,000 | 99.3 | 99.3 | 99.2 |
| 滞納繰越分 | 7,262,000 | 1,327,500 | 2,694,000 | 3,240,500 | 0 | 18.3 | 16.5 | 19.3 |
| 合計 | 596,777,300 | 586,649,000 | 2,694,000 | 7,434,300 | 204,000 | 98.3 | 97.9 | 97.7 |

歳出の構成

(単位:円・%)

| 区分 | 令和6年度 | 構成比 | 令和5年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|--------|---------------|-------|---------------|-------|-------------|-------|
| 総務費 | 64,353,310 | 2.7 | 63,388,029 | 2.9 | 965,281 | 1.5 |
| 保険給付費 | 2,105,067,534 | 89.8 | 2,011,652,996 | 90.1 | 93,414,538 | 4.6 |
| 地域支援事業 | 102,003,864 | 4.3 | 73,755,927 | 3.3 | 28,247,937 | 38.3 |
| 基金積立金 | 43,943,000 | 1.9 | 47,799,000 | 2.1 | △3,856,000 | △8.1 |
| 公債費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 諸支出金 | 29,592,805 | 1.3 | 36,191,845 | 1.6 | △6,599,040 | △18.2 |
| 予備費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 合計 | 2,344,960,513 | 100.0 | 2,232,787,797 | 100.0 | 112,172,716 | 5.0 |

歳出決算額は23億4,496万513円で、前年度より1億1,217万2,716円(5.0%)増加しているが、これは主に、保険給付費の増によるものである。

当年度の第1号被保険者は8,569人、65歳以上の要支援・要介護認定者は1,338人で、認定者数は毎年度増加している。今後も、高齢化の進行に伴い、保険給付費の増加が予想されることから、介護予防、生活支援の各種事業を効果的に実施することにより、保険給付の抑制に努められたい。

介護保険の被保険者の状況

| 区分／年度 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第1号被保険者数 | 8,034 | 8,211 | 8,306 | 8,428 | 8,510 | 8,529 | 8,571 | 8,569 |
| 認定者数 | 933 | 1,019 | 1,040 | 1,062 | 1,162 | 1,175 | 1,279 | 1,338 |
| 認定率 | 11.6% | 12.4% | 12.5% | 12.6% | 13.7% | 13.8% | 14.9% | 15.6% |

出典 厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

(4) 松伏町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

| 区分 | 令和6年度 | 令和5年度 | 差引 | 増減率 |
|---------|-------------|-------------|------------|-------|
| 歳入額 | 464,915,288 | 438,094,330 | 26,820,958 | 6.1 |
| 歳出額 | 462,069,608 | 434,212,562 | 27,857,046 | 6.4 |
| 歳入歳出差引額 | 2,845,680 | 3,881,768 | △1,036,088 | △26.7 |

令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額4億6,491万5,288円、歳出総額4億6,206万9,608円で、歳入歳出差引額は、284万5,680円となった。令和5年度に比べ、歳入は6.1%の増、歳出も6.4%の増となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

| 区分 | 令和6年度 | 構成比 | 令和5年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|------------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
| 後期高齢者医療保険料 | 358,758,200 | 77.2 | 318,404,700 | 72.7 | 40,353,500 | 12.7 |
| 使用料及び手数料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 寄附金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 繰入金 | 101,599,888 | 21.9 | 99,696,074 | 22.8 | 1,903,814 | 1.9 |
| 繰越金 | 3,881,768 | 0.8 | 5,832,858 | 1.3 | △1,951,090 | △33.4 |
| 諸収入 | 675,432 | 0.1 | 14,160,698 | 3.2 | △13,485,266 | △95.2 |
| 合計 | 464,915,288 | 100.0 | 438,094,330 | 100.0 | 26,820,958 | 6.1 |

歳入の主要部分は後期高齢者医療保険料が占めており、令和5年度に比べ12.7%の増となった。

後期高齢者医療保険制度は、埼玉県内の全市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営の主体であるが、保険料の徴収については町の事務である。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

| 区分 | 調定額 | 収入済額 | 不納 欠損額 | 収入 未済額 | 還付 未済額 | 収納率 | | |
|-----------|-------------|-------------|-----------|-----------|-----------|------|------|------|
| | | | | | | R6 | R5 | R4 |
| 現年 課税分 | 360,220,800 | 358,339,100 | 0 | 1,881,700 | 154,500 | 99.5 | 99.6 | 99.7 |
| 滞納 繰越分 | 2,226,000 | 419,100 | 466,200 | 1,340,700 | 0 | 18.8 | 47.2 | 42.0 |
| 合計 | 362,446,800 | 358,758,200 | 466,200 | 3,222,400 | 154,500 | 99.0 | 99.3 | 99.4 |

令和6年度は、調定額3億6,244万6,800円に対し、収入済額は3億5,875万8,200円で、収納率は99.0%であり、令和5年度の99.3%に比

べ、0.3ポイントの減となった。

現年度分普通徴収保険料の収納率については、98.7%で、令和5年度の98.8%に比べ、0.1ポイントの減となった。

一方、収入未済額は、322万2,400円で、令和5年度の188万500円に比べ、71.4%の増となった。

また、不納欠損額は、46万6,200円で、令和5年度の35万2,400円に比べ、32.3%の増となった。この不納欠損処分は、高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項の規定に基づき、適正に処理されているものであり、今後も適正な処分を求めるものである。

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う被保険者数の増加に伴い、保険料調定額も年々増加しており、徴収率の向上に努められたい。

歳出の構成

(単位:円・%)

| 区分 | 令和6年度 | 構成比 | 令和5年度 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
|--------------------|-------------|-------|-------------|-------|------------|-------|
| 総務費 | 21,235,220 | 4.6 | 28,734,499 | 6.6 | △7,499,279 | △26.1 |
| 後期高齢者医療 広域連合納付金 | 436,080,288 | 94.4 | 390,275,374 | 89.9 | 45,804,914 | 11.7 |
| 保健事業費 | 824,332 | 0.2 | 8,981,331 | 2.1 | △8,156,999 | △90.8 |
| 諸支出金 | 3,929,768 | 0.8 | 6,221,358 | 1.4 | △2,291,590 | △36.8 |
| 予備費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| 合計 | 462,069,608 | 100.0 | 434,212,562 | 100.0 | 27,857,046 | 6.4 |

歳出において、総務費は2,123万5,220円で、令和5年度に比べ749万9,279円の減となった。

後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収した保険料を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するものだが、被保険者数の増加等の影響により、令和5年度に比べ4,580万4,914円の増となり、歳出総額の94.4%を占めている。

保健事業費は、人間ドック補助金交付事業などの実施経費である。後期高齢者健康診査等事業などを一般会計に移行したことにより、令和5年度に比べ815万6,999円の減となった。

今後も保健事業を充実させ、後期高齢者の健康寿命の延伸を期待するとともに、後期高齢者医療制度の健全運営を望むものである。

(5) 基金保管状況

基金

(単位:千円)

| 区分 | 令和5年度末 現在高 | 令和6年度中 増減高 | 令和6年度末 現在高 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 財政調整基金 | 915,471 | 25,137 | 940,608 |
| 小中学校建設等基金 | 269,373 | △7,867 | 261,506 |
| 公用・公共用施設整備基金 | 599,256 | △23,687 | 575,569 |
| 森林環境整備基金 | 9,303 | 3,174 | 12,477 |
| 企業版ふるさと納税基金 | 1,320 | 9,681 | 11,001 |
| まちづくり基金 | 35,000 | △4,981 | 30,019 |
| 国民健康保険財政調整基金 | 218,021 | △66,258 | 151,763 |
| 介護保険給付費基金 | 329,833 | △5,300 | 324,533 |
| 合 計 | 2,377,577 | △70,101 | 2,307,476 |

令和6年度の基金について、財政調整基金は、令和5年度決算に伴い、条例に基づき前年度繰越金の2分の1を下らない額を加え、年度間において基金からの繰入金の減額を行ったが、給与改定分として翌年度の人工費に備えるなどの積立てもあわせて行ったことより令和5年度末現在高を上回った。

小中学校建設等基金は、今後の事業に備え、積立てを行ったが、松伏小学校において「難聴・言語障害通級指導教室」の改修工事や給食センターの施設設備工事等の実施に伴い、令和5年度末現在高を下回った。

公用・公共用施設整備基金は、「大川戸バス停車帯設置工事」等の実施に伴い、令和5年度末現在高を下回った。

森林環境整備基金は、今後の公共施設の木質化の実施等に備え、積立てを行ったことから、令和5年度末現在高を上回った。

企業版ふるさと納税基金は、「道路区画線設置工事」等の実施に伴い、一部を取り崩したが、翌年度のまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に備え、積立てを行ったことから令和5年度末現在高を上回った。

まちづくり基金は、「松伏町地域公共交通活性化協議会補助金」の支出に伴い、令和5年度末現在高を下回った。

これらの基金の運用状況等を踏まえ、基金の保管状況を確認した結果、適正であると認められる。

今後、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整し計画的な財政運営を行うための基金であることから、経済不況等による大幅な税収減や、災害の発生による多額の経費の支出等不測の事態に備え、今後も積立金残高の堅持及び増加に努めるとともに、その他基金についても、財政需要に見合った適正な基金規模を検証しながら、年次計画に基づく適正な管理運用を望むものである。

(結論)

令和6年度松伏町一般会計・特別会計歳入歳出決算について、慎重かつ詳細に審査を行った。また、必要に応じて関係各課からの資料の提出を求め、その実態の把握に努めながら確実を期し、審査を実施した。

各種会計の決算審査の結果、歳入歳出決算事項別明細書、証書類等については、いずれも誤りがなく正確であることを確認した。よって、本町の財政運営は、健全性を維持しているものと認められる。

令和6年度においては、「松伏町第6次総合振興計画」をスタートさせ、目指すべき町の将来像「みんなの笑顔を未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし」の実現に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりに努められた。

主な事業としては、こどもたちが安心して医療を受けられるよう、国や県の補助金を活用してこども医療費の支給対象を高校生まで拡大し、子育て世代の経済的負担の軽減を図った。

特別会計への繰出金については、令和5年度と比較して国民健康保険、後期高齢者医療は減額となったが、介護保険については増額となった。今後、高齢化に伴い、健康づくりを行う環境の醸成、介護予防のための各種事業の実施、健康維持に向けた取組などに努められたい。

今後は、「松伏町第6次総合振興計画」において重点戦略として掲げられている「こどもや高齢者にやさしいまちづくり」と「次世代につなぐ活気とにぎわいのあるまちづくり」の実現を目指した事業を展開し、質的向上や活性化を図りながら、最小の経費で最大の効果が発揮されるよう、引き続き公正で合理的かつ効率的な事務の執行に努められたい。

令和 7 年 9 月 1 日

松伏町監査委員 浅野要二

松伏町監査委員 高橋昭男